

Ⅲ 開会挨拶

独立行政法人 日本学生支援機構 学生生活部
特別支援課長 谷川 敦

皆様、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました日本学生支援機構で特別支援課長を拝命しております谷川でございます。本日は、広島大学アクセシビリティ・セミナーの開催、まことにおめでとうございます。

広島大学は、高等教育における障害のある学生の支援の分野に関しまして、まさに国内のリーダー的存在でございまして、私ども機構が逆に大変お力添えいただいているところでございます。また、全国の大学等からも頼られる存在として非常に大きな貢献をされておられる大学でございます。

本日は、課題認識を、大学内の支援の問題だけではなく、視点を広げまして、サブタイトルにございますとおり、障害のある学生に特化した形で、高校から大学、大学から就職という接続に焦点を当てまして、このような大規模なセミナーが開催されるに至りました。このようなセミナーはおそらく国内では初めて開催されるのではないかと受け止めておる次第でございます。

本日は、大学関係者はもとより、中等教育の関係者、企業の方々、また保護者の方々などお集まりになられているとお聞きしておりますので、せっかくの機会でございますので、私どもの実態調査の結果を中心に、大学等における障害のある学生の支援に関してご説明をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、私どもの日本学生支援機構は、日本育英会等の5つの団体が平成16年に統合して設立されました。このとき、この5つの団体が所管していた業務、あるいは文部科学省が所管していた業務に高等教育における障害学生の支援はなかったわけございまして、この業務を特別支援課が全くゼロの状態から担うこととなったわけでございます。

学校教育法という法律はご存じだと思いますけれども、その中に、特別支援教育、かつては特殊教育ということで規定されておりますが、これは教育委員会の所管で行われている高等学校までを対象とした規定でございますが、大学はそれぞれの大学の判断に基づいて支援が行われているわけでございます。

私どもは、平成16年度以降、いろいろ事業を進めてきたわけですが、一番大きな柱となっておりますのは、先ほど学長先生からのお話にもありましたとおり、「障害学生修学支援ネットワーク事業」を立ち上げまして、それに基づいて事業を進めております。これは先進的な取り組みを行っている大学を拠点校として位置付けネットワークを作り、そこで高等教育における障害学生支援の取組を進めていきたいと思いますというものでございまして、相談事業、研修事業、研究促進事業を展開することとなっております。

現在、全国を11ブロックに分けておりますが、来年度からは少しまとめまして、8ブロックにいたしまして、それぞれのブロックに拠点校を配置して取組を進めていこうとしているところでございます。現在は、7つの大学が拠点校としてこの事業にご協力いただいているところでございます。多くのボランティアでございまして、こちらのほうから広島大学さんなど拠点校に予算をお渡しして事業を展開しているわけではございませんでしたが、ようやく今年、高大連携事業の予算が取れまして、事業をさらに進めていきたいと考えているところでございます。

先ほどの研修、相談、研究促進という3本の柱がございましたが、その中でとりわけ事業として今進めているのは相談事業でございます。これは先ほどの拠点校に対しまして、全国の大学等から相談を私どもの機構のホームページの様式に基づきましてご相談をしていただきますと、拠点校から質問内容に対してお答えをさせていただくということになってございます。

各大学、対応できる相談領域がございまして、広島大学様は右から2番目のところ、ほとんどの相談に応じることができるということになっております。この表に基づいて、どこの大学に相談したらいいかということをご各大学で判断していただき、ご相談していただくという内容になってございます。

これからが実態調査の結果でございます。平成19年度の実態調査の結果でございますが、ちょっと感じは悪いですが自慢させていただきますと、1230校、すべての大学、短期大学、高等専門学校からご回答のご協力をいただきまして、回収率は100%になってございます。

障害学生の定義でございますが、手帳を持っている方、あるいは健康診断とか学生相談、そういうところで障害があることが明らかになった方を対象としてございます。

ただし、この中の病弱・虚弱と発達障害につきましては、医師の診断書があるものということに限定させていただいた上で調査をしているところでございます。

全体で5404人、全学生数と比べますと0.17%であり、非常に少ないと思われるかもしれませんが。ご参考までに、日本の総人口は、平成19年12月1日現在の人口は約1億3000万人でございます。厚生労働省の身体障害者あるいは知的障害者、それから精神障害者の実態調査の結果を見ますと、身体障害者の方は366万3000人、知的障害の方は54万7000人、精神障害の方は302万8000人となっていて、合計で700万人超となっております。全体で約5%の障害者の方がおられるという結果が出てございます。さらに申しますと、18歳未満での数値も出ておりました、それですと身体障害は9.8万人、知的障害は12.5万人、精神障害は、これは20歳未満となっておりますが16.4万人、合計で38万9000人という結果が出ておりました、0歳から19歳までの人口が約2400万人ということですので、だいたい1.65%の若い障害者の方がおられるという数値が出ております。やはり年を重ねるにつれてまた障害を負う方も増えているというふうに考えているところでございます。

こちらは大学等における障害学生の在籍状況ということで、障害学生が在籍しているか、していないということでございます。0人の大学等が520校ということで約4割でございます。ただ、これは私見でございますが、障害学生がすべての大学に在籍していることがよいと考えているわけではございません。と申しますのも、障害のある学生さん、生徒さんがその大学で学びたいと思うかどうかということがまずございまして、それから、進学したいと思うのであればどこかの大学を選ぶわけでございますので、選択されない大学も当然出てくるからであります。

問題は、例えば広島大学が100点の支援ができる、ただしA大学では20点ぐらいの支援しかできない。その時に、自分の学力とか、通学的环境ですとか、そういうことを考えて判断した結果、A大学に進学したいと思ったけれども、そこでの支援の内容が十分ではないから進学をあきらめる、あるいは進学したけれども支援が十分ではないから途中で退学せざるを得なくなってしまうということであろうと考えております。そういうことがなくなるように、私どもも情報提供してまいりたいと考えているところでございます。

私どものネットワーク事業、おかげさまで広島大学さん等の拠点校のお力添えのおかげで評価をいただきまして、政府の障害者施策推進本部、内閣総理大臣を本部長として進めているものでございますが、そこで決定した「重点施策5カ年計画」がございまして、この中でこのネットワーク事業を進

めることによって勉強しやすい環境づくりをしていきましょう、ということが明記された次第でございます。

1つ申し上げたいのは、大学の支援がなければ、やはり障害のある学生さんは大変ご苦労されると思います。しかしながら、支援の内容が20点の大学であったとしても、そこに障害のある学生さんが入学されることによって、その大学が30点あるいは40点という形で質を上げていくこともできるのだらうと考えております。その意味におきましては、障害のある学生さんが入学することによって、新たに開拓することによって、さらに高等教育における障害学生支援の質が向上していくことにつながっていくと考えているところでございます。

こちらは昨年度初めて調査を実施させていただいたものでございます。後ほど大学入試センターさんからも紹介があらうかと思いますが、これは障害を理由に特別措置を行って受験をしたかどうかというものであります。入学者の詳細でございます。入試センターさんのほうのデータでは、当日具合が悪くなって特別措置をされた方のデータも含まれておりますが、これは障害を理由にして特別措置を行ったということでございます。

ごらんいただきますと、半分より左側のほうの特別入試で252人、その右隣の特別入試以外の入試、つまり一般入試ということでございますが、一般入試で246人、合計で498人、約500名ほどの方が特別措置を受けて入学しているという結果が出ました。私どもの実態調査の報告書はホームページに載せておりますが、報告書に載っていない結果として、障害のある学生のうち1年生は1189人でございます。ですから、残りの約700人の方は、特段措置もなく入学して来られた学生さんということになります。

次に授業保障の実施状況でございますが、左側に21人以上というふうに数字で分けておりますが、これは各大学にどれぐらいの障害のある学生さんが在籍しているかという区分ごとに集計したものでございまして、その区分ごとにどれぐらい授業保障を行っているのかということを示したものでございます。

授業保障、授業における支援を受ける必要のある方がいらっしゃれば、生活面のみでの支援を受けられている方もいらっしゃいますので、必ずしも100%になるというものではございませんが、人数が多ければ多いほど何らかの支援は大学等で行っておられる。1人おられる大学等におきましても、

9割近くは授業中における支援を行っているということになります。ただし、この支援の内容というのは各大学によってかなり大きな違いがあります。例えば聴覚障害のある学生の支援についても、座席を前に移すということで配慮している大学もあれば、ノートテイクという形で支援を行っている大学もある。そこは本人の障害の程度もあれば、大学等における取組等の違いもあるということでありませぬ。

具体的に大学ではどのような支援が行われているのかということですが、これを障害種別ごとに分けたものでございます。視覚障害ですと、試験時間の延長、別室受験、教材の拡大、点訳といったことが中心になっておりますし、聴覚ですとノートテイクですとか座席配慮、肢体不自由ですと専用機の配置ですとか座席の配慮、こういったことを中心に行っているということでございます。

私ども、高等学校でどのような支援が行われているかということがわかりませんでして、高等学校に障害のある生徒さんがどれぐらいいらっしゃるのかも実はわかっておりませぬ。先ほど1189人の1年生がいると申しましたが、そのうちの200名弱が特別支援学校、かつての盲聾養護学校からの進学者でございますが、残りの約1000人は一般の高校からの進学者でございます。そういう状況でございますが、大学に入りましたら高校と同じように学べるかということ、実はなかなか難しい。障害のある学生さんが普通に学べると思っていたのだけれども、大学ではやはりノートテイクをつけないとちょっと難しいというお話も聞きますし、あるいは大学内は非常にキャンパスが広くて、肢体不自由の学生さんが体育実技のために移動する時間が非常にかかる。そのために大学では授業のことも考えてタクシーを手配して支援をしている、そういう大学もあると聞いておるところでございます。

ですので、高等教育における障害学生支援をさらに充実させるためには、障害のある生徒さんが、例えばオープンキャンパスとかで事前に大学を見に行っていただく。そこで大学ではどういう支援が必要になるのかということも事前に把握しておき、そうすることによって大学側の意識もずいぶん変わってくるのではないかと考えておるところでございます。

それから、卒業後の進路、これは昨年初めて調査させていただきました。最高年次に928人おりました、このうち卒業された方は765名ということでございます。更にこのうち、就職、進学した方は500名強なのですが、約67.5%になっておりまして、一時的な職に就いた者、その他の数値

が結構多くなっております。一般学生に比べるとちょっと数字が多いのではないかと考えておるところでございます。

今年度、また新たに調査させていただきました。今年度は就学者数、それから留年している、最高学年を超えて在籍している学生数を調べさせていただきました、そういったデータをもとに、どういった対策が必要なのかということもこれから検討してまいりたいと考えているところでございます。

機構の取組でございますが、障害学生支援は各大学独自に取組をされているところでございますが、やはりなかなかノウハウがない、新たな障害種が入ってくると対応できない、全部の障害種が入学されている大学さんはほとんどございませぬので、そういった中で何らかの基準的なもの、こうすればいいというものを私どもの方で作らせていただきました。

この中で、とりわけ2番目の障害学生修学支援メニューというのは、大学で障害者ごとに具体的にどのように支援をすれば良いのか、という内容のものでございますが、現在、こちらにつきましては、障害種ごとにワーキンググループを立ち上げまして、専門家の先生方にご検討いただき、今年中にまとめまして、来年度早々に各大学等にご提供できるのではないかと考えているところでございます。

それから、もう1つの取組でございますが、障害学生支援、学内の教職員の理解は大変重要でございます。そのため、各大学の中で学内研修会を開けるようにするためのプログラムづくりというものもしておりますし、障害学生支援セミナー、これは理解啓発を図るためのものでございます。ゆりかもめでお台場の隣に船の科学館という駅がございます。そちらのほうに私どもの事務所がございますので、今年は1月30日にそちらでセミナーを開催させていただきます。もしお時間がある方がいらっしやいましたらぜひいらしていただければと思います。

また、各大学が利用できるように、例えば規定ですとか、様式、そういったものを取りまとめさせていただきますと考えておりますし、発達障害について、数字上は出てきておりませんが、大学で非常に大きな課題を抱えていらっしやるということもございまして、特集号を『大学と学生』という機構の機関誌で取りまとめまして、この間発刊したところでございます。

以上、簡単でございますが、私のほうから実態調査につきましてのご説明をさせていただきました。高等教育における障害のある学生の支援の持つ課題、関心。マスコミの取材も大変多くなっておりまして、大変高まっていると考えているところでございます。

本日、こうして広島大学がリーダーシップをとりまして、高校と大学、また大学と企業、社会との接続を重要課題として取り上げたセミナーを開催していただいたことの意義は極めて大きいと考えております。

今後ますます広島大学が障害のある学生のための支援の取り組みを充実されまして、全国の大学をリードしていただくことを大いに期待しますとともに、本日ご参加の皆様との連携が深まりまして、そして皆様のご健勝を心より祈念しまして、簡単でございますが、私のお祝いのあいさつと説明とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。